

戸建てビル・アパート経営の方、 火災保険にご加入の方、必見です！

申請作業まで**完全無料**

“当社実績平均150万円”

申請対象 130万円!?

申請対象 100万円!?

申請対象 150万円!?

申請対象 200万円!?

自分は対象じゃないと思って調査したら**9割**の方が保険金の受取に成功しています。

火災保険で自然災害(風・雨・雷・雪の被害)でも給付金が受け取れます。給付金は使い道自由です。

実は適用範囲は広いのです。

- 水害(台風や豪雨による被害)
- 水漏れ(漏水など屋根からの雨漏り等)
- 落雷
- 風害(強風による被害)
- 雪害(積雪による被害)
- 火災

相談 調査 申請 は **完全無料です** お問合せフォームはコチラ
まずはご相談ください

火災保険は3年経つと受け取れなくなるため、使わない理由がありません。お気軽にご相談ください

専門家による調査で何らかの被害が見つかります。

雨樋の破損

屋根瓦のずれ

板金の浮き

このような小さな損害でも**100万円以上受給できる可能性があります。**
住むには全く困らない「小さな損害」でも申請が可能です。

申請できることを知らずにそのままになってしまっている人が多いのです。

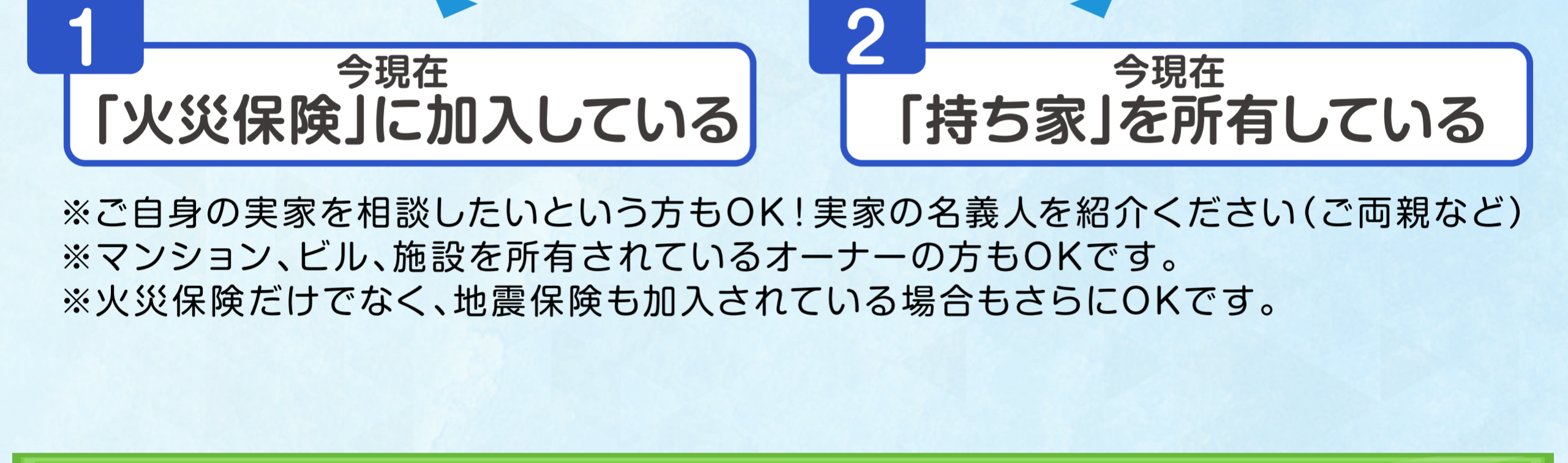
- 持ち家をもっている
- 家に少しでもキズがある
- 一度調査をしてもらいたい

この場合は、**無料診断**を試みることを強くおすすめします！

自分は対象じゃないと思って調査したら**9割**の方が**保険金の受け取りに成功**しています。

お気軽にお問合せください。/ お問合せフォームはコチラ

どのような方が火災保険を申請する権利があるのでしょうか



給付金受け取りまでの流れ

- ①お申込み
- ②日程調整
- ③現地調査
- ④調査報告書・見積書作成
- ⑤保険審査
- ⑥給付金受け取り(指定口座にお振込み)

調査は無料ですが、被災箇所が発見された場合は申請サポート費用として給付金受給額の40%を完全成功報酬で頂いております。

よくあるご質問

Q 申請することで今後保険料が上がったりしませんか？

A 火災保険のような災害保険には自動車保険のように「等級」制度がございません。調査、申請、審査後に保険料の支給を受けても、保険料は一切上がりません。

Q 支払われた保険金で申請箇所を補修・修繕する必要はあるの？

A 損害に対するお見舞い金のため修繕義務はありません。ただし、一度申請した箇所は同じ災害で申請することはできません。別の災害で一度申請した時よりもその箇所が悪化(損害箇所が増えている)場合は申請可能です。

Q 保険が不支給だった場合に費用は発生しますか？

A 発生しません。あくまで弊社は成功報酬型のサービスです。保険金の支給が決まりお客様に入金があったからでしか費用は発生しません。

Q 今回保険を使ってしまうと、本当に被害にあった際に保険を使えなくなるのでは？

A 従来の保険も変わらず、適用されます。そういったお声をいただくことが多いですが、実際に被害にあった時もしっかり保険は効きますのでご安心ください。

お問い合わせフォーム ※は必須事項になります

お名前※
姓 名

ふりがな※
せい めい

メールアドレス※

メールアドレス(確認用)※

電話番号※

住所※
郵便番号

住所入力支援

県 市区町村・地名・番地・建物名等

物件の情報

ご相談されたい物件数※
 件

建物種類※

築年数※
 年

加入中の保険会社※ (農協と共済は対象外になります)

ご相談内容(任意)

次へ(確認)

戸建て、ビル・アパート経営の方、 火災保険にご加入の方、**必見**です！

申請作業まで**完全無料**！

“当社実績平均150万円”

火災保険で自然災害(風・雨・雷・雪の被害)でも給付金が受け取れます。給付金は使い道自由です。

実は適用範囲は広いのです。

- 水害(台風や豪雨による被害)
- 水漏れ(漏水など屋根からの雨漏り等)
- 落雷
- 風害(強風による被害)
- 雪害(積雪による被害)
- 火災

相談 調査 申請 **完全無料です** お問合せフォームはコチラ
は **まずはご相談ください**

火災保険は3年経つと受け取れなくなるため、使わない理由がありません。お気軽にご相談ください

専門家による調査で何らかの被害が見つかります。

雨樋の破損 屋根瓦のずれ 板金の浮き

このような小さな損害でも100万円以上受給できる可能性があります。住むには全く困らない「小さな損害」でも申請が可能です。

申請できることを知らずにそのままになってしまっている人が多いのです。

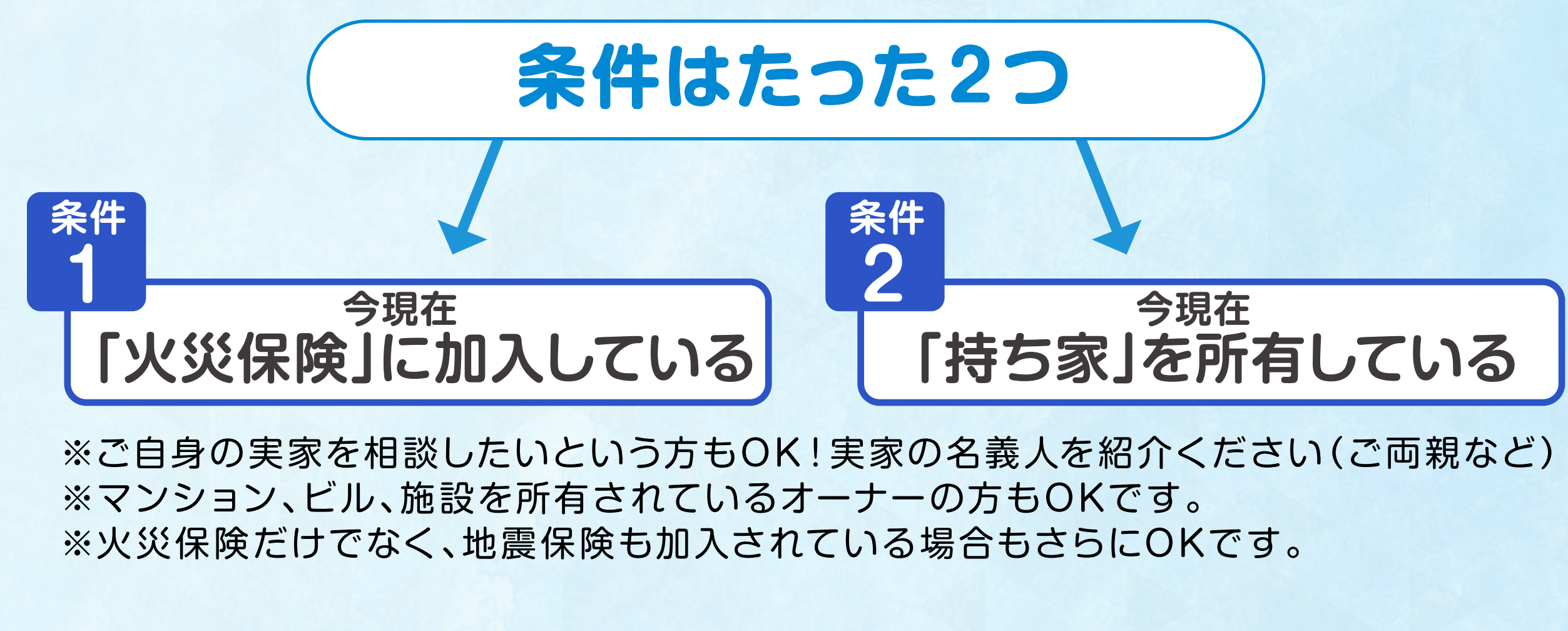
- 持ち家をもっている
- 家に少しでもキズがある
- 一度調査をしてもらいたい

という場合は、**無料診断**を試みることを強くおすすめします！

自分に対象じゃないと思って調査したら9割の方が保険金の受け取りに成功しています。

お気軽にお問合せください。
お問合せフォームはコチラ
お問合せフォーム

どのような方が火災保険を申請する権利があるのでしょうか



給付金受け取りまでの流れ

- ①お申込み
- ②日程調整
- ③現地調査
- ④調査報告書・見積書作成
- ⑤保険審査
- ⑥給付金受け取り(指定口座にお振込み)

調査は無料ですが、被災箇所が発見された場合は申請サポート費用として給付金受給額の40%を完全成功報酬で頂いております。

よくあるご質問

- Q** 申請することで今後保険料が上がったりしませんか？
- A** 火災保険のような災害保険には自動車保険のように「等級」制度がございません。調査、申請、審査後に保険料の支給を受けても、保険料は一切上がりません。
- Q** 支払われた保険金で申請箇所を補修・修繕する必要はあるの？
- A** 損害に対するお見舞い金のため修繕義務はありません。ただし、一度申請した箇所は同じ災害で申請することはできません。別の災害で一度申請した時よりもその箇所が悪化(損害箇所が増えている)場合は申請可能です。
- Q** 保険が不支給だった場合に費用は発生しますか？
- A** 発生しません。あくまで弊社は成功報酬型のサービスです。保険金の支給が決まりお客様に入金があったからでしか費用は発生しません。
- Q** 今回保険を使ってしまうと、本当に被害にあった際に保険を使えなくなるのでは？
- A** 従来の保険も変わらず、適用されます。そういったお声をいただくことが多いですが、実際に被害にあった時もしっかり保険は効きますのでご安心ください。

お問い合わせフォーム ※は必須事項になります

お名前※
姓 名

ふりがな※
せい めい

メールアドレス※

メールアドレス(確認用)※

電話番号※

住所※
郵便番号

住所入力支援

県 市区町村・地名・番地・建物名等

物件の情報

ご相談された物件数※
 件

建物種類※

築年数※
 年

加入中の保険会社※ (農協と共済は対象外になります)

ご相談内容(任意)

次へ(確認)